

## 質 疑 応 答 書

案件名称: 新曽小学校増築校舎家具備品一式

No	質 疑	回 答
1	仕様書 1.企画等「下記の同等以上の製品とする」とありますが、同等以上の基準をご教示いただけますでしょうか。また、同等品のご提示はいつまでにすればよろしいでしょうか。	耐久性や機能性において同等以上の使用ができる製品であれば、細かい規格や材質の違いは認めるものとします。個別に事前確認を求める場合は、入札告示の質疑受付期間である令和6年10月9日(水)正午までとなります。

※ この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。質問の内容によっては回答に仕様変更を含む場合もあることから、業者は質問の有無にかかわらず全文を読まれない。